

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	日本政府観光局賛助団体負担金			市の担当部課	経済環境部観光課		問い合わせ先	0568-44-0342
負担金の金額	予算額	300,000 円	当初交付額	300,000 円	決算額	300,000 円	前年度決算額	300,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	独立行政法人国際観光振興機構		(法人格の有無)	有	代表者	蒲生 篤実		所在	東京都	
	構成団体	国内観光業に関連する賛助団体 全307団体(R8.6.1時点) 都道府県46団体、市区町村91団体、広域連携DMO10団体、観光協会・地域連携DMO86団体、観光関係団体・事業共同グループ20団体、その他54団体									
	設置の根拠	独立行政法人国際観光振興機構法									
	意思決定の方法	重要案件については独立行政法人国際観光振興機構にて決定する									
事務局の体制等	所在	東京都新宿区四谷1-6-4				代表者	蒲生 篤実				
	事業資金の管理責任者		独立行政法人国際観光振興機構法			事業資金の管理者		独立行政法人国際観			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		独立行政法人国際観光振興機構法及び業務方法書による。						証拠書類 の有無	無
	事業資金等の保管方法		独立行政法人国際観光振興機構法及び業務方法書による。								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	訪日プロモーション業務(海外におけるプロモーション、国内地域関係者との地域・連携)、国際会議等の誘致・開催支援業務、国内受入環境整備支援業務、海外事務所の設置ほか
(犬山市の役割)	本取組における賛助会員として加盟することで、国内外の誘客に関する各種情報等を得る。
事業実績 (具体的な手法)	国別戦略に基づくプロモーションの徹底、デジタルマーケティングの本格導入、訪日外国人旅行者の戦略的誘客の実現、国内受入環境整備支援業務 ほか
負担金を交付して 市が得たメリット	インバウンド観光行政に必要な市場(国、地域)ごとの統計データや分析データを入手し、セールス時の現場のアポイントメントなどの協力を得たりしながら、インバウンド観光の推進のため活用。また、コロナ後によるインバウンドの宿泊者を増加させていくためにも、今後もJNTOとの関係性を保つことによる事業継続が必要。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		300,000 円		精算の有無			精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		300,000 円		
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)				収入額		6,476,658,928 円		支出額		5,764,003,380 円		余剰額		712,655,548 円	
構成員の負担割合(根拠)			賛助団体としての年会費一律300,000円												
余剰額が発生した場合の取扱い			次年度へ繰り越し									繰越額		－ 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)			運営費交付金5,723,000千円、賛助金収入333,354千円、事業収入409,957千円、事業外収入10,347千円 計6,476,658,928円												
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)				決算(実績)									
		積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等					
	海外観光宣伝事業経費	海外における観光宣伝事業に関する費用		2,074,659,000 円		海外における観光宣伝事業に関する費用		1,725,428,425 円		事業内容による					
	受入対策事業経費	訪日外国人の受入体制強化に関する費用		87,029,000 円		訪日外国人の受入体制強化に関する費用		54,353,116 円		〃					
	調査研究事業経費	訪日外国人の旅行動態などの調査に関する費用		48,650,000 円		訪日外国人の旅行動態などの調査に関する費用		26,201,340 円		〃					
	事業指導監督経費	各種実施事業の指導育成に関する費用		42,451,000 円		各種実施事業の指導育成に関する費用		13,599,742 円		〃					
	受託経費	外部団体からの受託業務に関する費用		411,338,000 円		外部団体からの受託業務に関する費用		503,139,189 円		〃					
	人件費	JNTOで雇用する職員に関する費用		2,886,540,000 円		JNTOで雇用する職員に関する費用		2,851,015,268 円		〃					
	一般管理費	組織体制を維持するのに必要となる費用		864,657,000 円		組織体制を維持するのに必要となる費用		590,266,300 円		〃					
	合計			6,415,324,000 円				5,764,003,380 円							
		積算がない場合の特記事項													

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	本市における海外からの誘客は市域内の消費活動を活性化する上で大変重要ではあるが、他の協議会への注力及び観光客の受入体制を強化することを市では重点的に取り組んでいくこととなった。一方で海外への働きかけについては令和8年度より一般社団法人犬山市観光協会がJNTOに加盟することで調整済みであり、令和7年度を以て犬山市としての負担金支出は実施しないこととなった。
------	---------	------	--